



広報ちっぷべつ

お知らせ版 令和7年11月14日発行 第405号

発行・編集/秩父別町総務課広報係 電話: 0164-33-2111 (内線34番)
Eメール: kouhou@chippubetsu.jp ホームページ: http://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp

冬の交通事故を防ごう～冬の交通安全運動～

この時期、日没が一層早まり、夕暮れ時から夜間にかけて歩行者や自転車を利用している方が被害に遭う交通事故が増加する傾向にあります。

これからは、突然の降雪、吹雪といった天候の変化による視界の悪化が原因の交通事故や路面凍結など路面状況の変化によるスリップ事故の発生も懸念されます。早めに冬タイヤへの交換を行うとともに、交通ルールの遵守を心がけ、交通事故の発生を防ぎましょう。

なお、北海道では関係機関・団体と連携して、次のとおり「冬の交通安全運動」を展開し、交通安全意識の高揚を図ります。交通安全を願う道民の輪を広げ、安全で安心な交通事故のない社会を目指しましょう。

期間

11月13日(木)～11月22日(土)までの10日間

運動の重点

1. 子ども・高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
2. スリップ事故防止
3. 全席シートベルト着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶

なお、秩父別町においても、上記期間中（土日祝日を除く）に役場前交差点にて啓発活動を実施いたします。

■お問い合わせ

役場総務課交通安全係 電話 0164-33-2111 (内線34)

小・中・高校生のための春休み海外研修について

公益財団法人国際青少年研修協会では、2026年3月・4月の海外研修の参加者を募集しています。

当協会では50年以上に渡り、様々な海外研修を実施してきました。現地での生活を通して国際感覚を養うことを目的としています。初めて海外へ行かれる方も安心して参加できるよう、オンラインの説明会、事前オリエンテーション、事前研修を行い、しっかりと準備してから出発します。

【研修国】 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・カンボジア・ネパール
フィリピン

【内 容】 ホームステイ・英語研修・学校体験・文化交流・地域見学・野外活動等
※研修国（コース）により体験内容は異なります。

【日 程】 3月21日～4月4日の8～14日間
※研修国（コース）により異なります。

【対 象】 小3～高3の方まで ※コースにより対象学年が異なります。

【定 員】 各15名

【参加費】 29万～70万円
(航空券、宿泊費、食費、活動費、海外旅行傷害保険、事前研修費等)
※研修国（コース）により異なります。

【締 切】 2026年1月16日(金)

【説明会】 オンライン形式

右記のQRコードよりお申込みいただけます。



■お問い合わせ・資料請求

公益財団法人 国際青少年研修協会 (KSKK)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-18-1 Hareza Tower 20階

電話 03-6825-3130

FAX 03-6369-3696

E-MAIL info@kskk.or.jp

URL <http://www.kskk.or.jp>

【裏面もご覧ください】

日曜・休日当番医

日付	外科・内科	歯科
11月16日(日)	深川市立病院 深川市6条6番1号 担当医：町立沼田厚生クリニック 院長 電話 0164-22-1101	ぬまくら歯科 深川市1条12番16号 電話 0164-22-5615
11月23日(日・祝)	深川市立病院 深川市6条6番1号 電話 0164-22-1101	
11月24日(月・祝)	斎藤整形外科医院 深川市7条9番38号 電話 0164-23-3737	
11月30日(日)	深川市立病院 深川市6条6番1号 電話 0164-22-1101	杉村歯科医院 滝川市栄町1丁目7番26号 電話 0125-24-1354
12月7日(日)	深川市立病院 深川市6条6番1号 担当医：津田こどもクリニック 院長 電話 0164-22-1101	定岡歯科医院 妹背牛町1区9 電話 0164-32-4118
◆休日当番医の診療時間		
○外科・内科：診療時間は各医療機関にお問い合わせください。		
○歯科：午前9時から正午まで		
◆夜間の急病の場合は、初めに下記までお問い合わせください。		
○夜間急病センター（深川市立病院内） 電話 0164-22-4100		

ゆう＆ゆ 男女浴場利用カレンダー 11月

■は男性：シルクの湯 女性：黄金の湯

□は男性：黄金の湯 女性：シルクの湯

■は入館料が半額です。



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

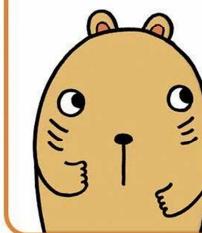
児童虐待について

児童虐待とは、親又は親に代わる養育者等が子どもに対して、身体的に危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどによって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損ねる行為のことをいいます。

児童虐待は、子どもの心や身体に大きな傷を残すばかりでなく、かけがえのない命を奪うこともあります

虐待を見つけたとき又は疑われるときは最寄りの児童相談所にご相談ください。

児童虐待とは？



身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけを負わせる、溺れさせるなど

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置する、重い病気になってしまった病院に連れて行かないなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別の扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（面前DV）など

■お問い合わせ・ご相談

北海道保健福祉部子ども制作局子ども家庭支援課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話：011-206-6017 FAX：011-232-4240

児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）

町内行事予定 11月

日	行 事	場 所	時 間
11月16日(日) 18日(火)	町民ミニバレーボール大会 献血	スポーツセンター AM：農協前 PM：役場	12:00～ 10:00～ 13:30～
19日(水)	まるごと元気運動教室 イケ男食の道（男性向け料理教室） 第3回笑学校	スポーツセンター 生き活き館 交流会館	9:30～ 10:00～ 13:30～
22日(土) 26日(水) 29日(土)	絵本おはなし会 まるごと元気運動教室 秩父別町防災訓練 くるりゼミナール（豆腐作り）	図書館 スポーツセンター スポーツセンター 農産物加工センター	13:30～ 9:30～ 10:00～ 10:00～

※行事は都合で変更することがあります。

次号は、11月28日（金）に発行します。